

島原半島ジオパーク協議会専門員募集要項

島原半島ユネスコ世界ジオパークは【島原半島の「笑顔」「誇り」「幸せ」をもっと、そして、ずっと】を基本理念とし、その実現に向けて活動しています。

その実現に向け、国籍は問わず専門職（国際交流専門員）を募集します。

1. 募集職種 専門職（国際交流専門員）
2. 採用人数 1名（国籍は問わない ただし、外国人の場合は既に日本に住んでいる人に限る）
3. 採用期間 令和6年1月1日から令和8年12月31日（3年更新、年度中途採用の場合は、契約の切替が必要となる場合があります）
※着任時期については1月1日以降のできるだけ早い時期で相談
※なお、6ヵ月の条件付き採用期間を経て、正式採用となります。この6ヵ月の間に適格でないと判断された場合は正式採用とならない場合があります。
4. 職務内容
 - (1) 国際会議への参加および世界審査、外国人視察等における英文資料作成・通訳業務（英語）
 - (2) 英語資料の翻訳
 - (3) ユネスコ世界ジオパークの国際連携にかかる業務
 - (4) 島原半島ジオパーク推進事業にかかる業務
 - (5) その他 島原半島の地域活性化にかかる業務
5. 応募資格
一般要件：
 - (1) ジオパーク活動に関心があり、島原半島における地域活動に参加する意欲がある方
 - (2) Excel・Word・PowerPointの基本的なPC操作が行えること
 - (3) 普通自動車運転免許（AT可）※着任後に取得でも可（取得にかかる経費は自己負担）
 - (4) TOEIC 850点以上、実用英語技能検定1級または同等のレベルの英語能力を有する方
 - (5) 大学卒業（学士以上）の学位取得者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
ただし、修士学位や国際的な実務・留学経験があるとより望ましい
日本語が母語でない場合
 - (6) 日本語能力試験 N2 レベル相当の日本語能力を有する方
6. 給与・賞与等
給与：令和5年度 月額 200,000 円（勤務状況により昇給あり）
賞与：1. 5月分（6月 0.5月分、12月 1.0月分）
手当：通勤手当（上限あり）、時間外勤務手当、住宅手当（上限あり）
福利厚生：社会保険、雇用保険

7. 勤務時間・休日

勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 12 時 00 分～13 時 00 分）

休日：土曜日及び日曜日は、週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。）とし、休日は、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）、夏季休暇（3 日）、年次有給休暇（1 年目は 10 日）、慶弔休暇。

但し、業務の都合により休日に勤務を命じ、その代替えとして通常の勤務日を休日とすることがあります。

8. 勤務地

島原半島ジオパーク協議会事務局

長崎県島原市平成町 1-1 がまだすドーム内（雲仙岳災害記念館）

9. 募集期間

令和 5 年 1 1 月 1 0 日から 1 1 月 3 0 日

※郵送の場合は、消印有効

10. 提出書類

- (1) 履歴書（市販の履歴書可。3 か月以内に撮影された写真を添付のこと）
- (2) 業績一覧（国際的な活動・業務経験、学術論文・書籍、社会活動・地域活動・ジオパーク活動など。様式は任意。）
- (3) 志望動機書（日本語・英語 それぞれ A4 用紙 1 枚程度）
- (4) 最終学校卒業・修了証明書の写し
- (5) 英語の資格を持っている場合は、証明書類の写し
- (6) 日本以外の国籍の方は在留カードの写し

※提出書類は返却しません。

11. 選考方法

一次選考：書類審査（提出された書類に基づいて選考）

二次選考：面接

* 1 2 月中旬に、一次選考合格者にのみ、二次選考に関する連絡を致します。

なお、面接等にかかる旅費等については、応募者の負担といたします。

12. 提出先

島原半島ジオパーク協議会事務局

〒855-0879 長崎県島原市平成町 1-1

TEL：0957-65-5540 FAX：0957-65-5542

e-mail：info@unzen-geopark.jp（メール送付は最大 5 MB まで）

13. その他

- ・適任者がいない場合は、採用を見送る場合があります。
- ・島原半島での暮らしを楽しめる方を歓迎します。
- ・在留資格の変更が必要な場合はサポートします。